

●香川県告示第196号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、併せて同条第2項の規定に基づき新たに道路の区域となった道路の部分の供用を開始するので、同条第1項及び第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年4月15日から同年5月7日まで一般の縦覧に供する。

平成26年4月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 高松志度線（272号）
- 3 道路の区域

| 区 間   | 変 更<br>前後別 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考        |
|---|------------|-----------------|---------------|------------|
| 高松市新田町字小山972番地先<br>から<br>高松市牟礼町原2521番地先まで   | 前          | 10.5~84.0       | 3,756         | 市道から県道への移管 |
| 高松市木太町字西村1130番5地<br>先から<br>高松市牟礼町原2521番地先まで | 後          | 10.5~84.0       | 7,374         |            |

- 4 供用開始の期日 平成26年4月15日